

第62号の3様式 その1(第32条の3関係)

公 示 送 達 書						第 6 3 4 号
下記の書類は、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。 なお、この書類は、私が保管していますから、いつでもお受け取りください。 令和8年8月12日 (福岡県知事 印) 福岡県北九州西県税事務所長印						
送達を受けるべき者の住所・氏名	送達する書類の名称	年 度	納税通知書番号	納 期 限	変 更 納 期 限 (督促状等の場合は督促状等の発付期日)	備 考
繁田 弘	地方税法第73条に基づく書類	8	06508 3590008	令和8年 6月30日	令和8年8月31日	

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があつたものとみなされます。

備考

- この公示送達書は、地方税法第20条の2の規定により公示送達を行うときに使用すること。
- 公示送達は、「送達すべき書類の名称」、「送達を受けるべき者の氏名」及び「いつでもその書類の送達を受けるべき者に交付する旨」を掲示することによつて行うもので、事務処理上必要がなければ、「送達を受けるべき者の住所」並びに「年度」、「納税通知書番号」、「納期限」及び「変更納期限(督促状等の場合は督促状等の発付期日)」の欄は、省略しても差し支えない。